

第 2 1 回 柏市 農業委員会 総会 議事録

1 令和 5 年 4 月 1 0 日 (月) 柏市 農業委員会 総会 を 柏市 農業委員会 会長 染谷 茂 が 招集 した。

2 場所 市役所 本庁舎 5 階 第 5 , 6 委員会室 午後 2 時 0 0 分

3 出席した委員は次のとおりである。

< 農業委員 >

1 番	金子 幸司	2 番	酒 卷 寿 雄
3 番	遠藤 秀生	4 番	大 宮 茂 男
5 番	成 嶋 君 美	6 番	飯 野 文 夫
7 番	坂 卷 洋 行	8 番	石 井 マサ子
9 番	岡 田 英 夫	1 0 番	寺 島 和 彦
1 1 番	村 越 等	1 2 番	橋 本 英 介
1 3 番	谷田 貝 和 代	1 4 番	平 川 徹
1 5 番	染 谷 茂	1 6 番	山 崎 明 久

1 6 名 中 1 6 名 出 席

< 農地利用最適化推進委員 >

1 7 番	友 野 博 之	1 8 番	小 川 克 己
1 9 番	栗 原 豊	2 0 番	染 谷 織 恵
2 1 番	大 塚 信 幸	2 2 番	豊 田 佐 智 子
2 5 番	濱 嶋 静	2 6 番	富 澤 英 三
2 7 番	林 敏 夫	2 9 番	石 井 一 美
3 0 番	砂 川 晴 彦		

1 5 名 中 1 1 名 出 席

4 欠席した委員は次のとおりである。

2 3 番	木 村 寿	2 4 番	関 根 勝 敏
2 8 番	飯 田 利 明	3 1 番	坂 卷 儀 治

5 出席した事務局職員は次のとおりである。

局長 寺 嶋 浩
統括リーダー 兼 岡 洋 和

副主幹 柿崎 祐一
主任 菅野 翔太

6 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。

- 議案第 1号 農業委員会事務局職員の任免について
議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について
議案第 4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
議案第 5号 生産緑地地区の都市計画の変更に係る意見について
議案第 6号 農用地利用集積計画の決定について（その1～その3）
議案第 7号 農業委員会による令和5年度最適化活動の目標の設定等について

7 報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について
(3) 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について
(4) 利用権の中途解約に係る通知の確認について
(5) 生産緑地地区の買い取りの申出による農業従事者への斡旋について

(午後2時00分開議)

議長 ただいまより第21回農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、農業委員16名中16名、推進委員15名中11名の出席でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、日程1 議事録署名委員を選任したいと思います、選任方法はいかがいたしましょうか。

(「議長一任」の声あり)

議長 議長一任ということですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは指名をいたします。

坂巻洋行委員，石井マサ子委員，よろしくお願ひいたします。

次に、日程2 一般報告事項につきましては、お手元の配付資料のとおりでございますので、御了承願ひます。

今月の担当は、第1調査会であります。

調査会の概要説明及び前回の巡回パトロールの報告について、成嶋委員長よろしくお願ひいたします。

成嶋委員長 農地第1調査会は、去る4月4日、5日、令和5年度第1回農地調査会を実施しました。

今回の調査事案である農地法第3条1件，第5条1件，主たる従事者証明1件について、現地調査並びに面接調査を行いました。

次に、令和4年12月に開催された第17回総会の議案第1号の5件について、巡回パトロールの結果報告を受けました。

特に問題のある案件はありませんでした。

以上です。

議長 御苦勞さまでした。

それでは、日程3 議事に移ります。

議案を上程いたします。

議案第1号「農業委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。

総括説明並びに議案説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括及び議案説明)

議長 本案につきましては、ただいまの説明で御承認願います。

それでは、異動者の方は順に挨拶をお願いいたします。

(異動者挨拶)

議長 それでは、議案第1号は承認されておりますので、異動者の方は、退席されて結構です。御苦労さまでした。

(異動者退席)

議長 次の議案に入ります。

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは審議に入ります。

1番について調査結果の報告を、成嶋委員長お願いいたします。

成嶋委員長 1番について、御報告します。

調査会資料は、2ページからになります。

本件は、柏市藤ヶ谷に在住の譲受人が、経営農地を拡大する為、また、藤ヶ谷在住の譲渡人は、高齢により農業経営を縮小する為、売買による所有権の移転を伴う許可申請です。

申請地は、藤ヶ谷の畑●●筆、計●●㎡で、●●、●●、●●等を栽培する計画です。

譲受人の農業経営の実態については、資料のとおりです。

現地調査並びに面接調査を実施し、農地法第3条第2項の許可基準に基づき審査したところ、適正であると認め、第1調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対して、申請内容に基づき、責任を持って耕作するように伝え、その意思を確認しています。
以上です。

議長 御苦労さまでした。調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。

議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは審議に入ります。

1番について調査結果の報告を、成嶋委員長お願いいたします。

成嶋委員長 1番について、御報告します。

調査会資料は、4ページからになります。

本件は、売買を伴う、貸駐車場用地への転用許可申請です。

申請地は、藤ヶ谷の畑●●筆、●●㎡です。

市街化区域に近接し、10ha未満の区域内の農地であることから、第2種農地と判断しました。

譲受人は柏市今谷南町で不動産賃貸業を営む法人で、風早工業団地内に空き駐車場がなく、地域の需要を満たすため、申請地へ新たに貸し駐車場を整備する計画に至ったものです。

計画内容は、普通自動車●●台を設置可能な駐車場とするもので、場内は砕石敷きとし、土砂等の搬出入はありません。

被害防除対策として、雨水は自然浸透、周囲は既存鉄製土留めにより土砂の流出を防止し、単管パイプ柵を設けます。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第1調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 御苦労さまでした。調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。

議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第4号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは審議に入ります。

1 番について調査結果の報告を，成嶋委員長お願いいたします。

成嶋委員長 1 番について，御報告します。

調査会資料は，10 ページからになります。

本件は，新富町在住の方が，生産緑地法第10条の規定に基づき，柏市へ生産緑地の買取りを申出をするための，農業の主たる従事者証明の申請です。

申請地は豊平町の畑●●筆，合計●●㎡です。

申請理由は，主たる従事者である申出者の父が死亡し，当該生産緑地をこれ以上維持管理していくことが困難になったためです。

以上のとおり，現地調査並びに面接調査を実施し，審査したところ，第1調査会としては，承認相当と判断しました。

以上です。

議長 御苦労さまでした。調査結果の報告がございました。

1 番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので，1 番を承認いたします。

議案第4号採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって，本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第5号「生産緑地地区の都市計画の変更に係る意見について」

を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは、審議に入ります。

議案説明を都市計画課に求めます。

都市計画課。

都市計画課 柏市都市計画課の樋口と申します。

議案第5号の生産緑地地区の追加指定について御説明します。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

7ページを御覧ください。

生産緑地地区の追加決定を予定する土地は、高田で●●筆、●●地区の農地で、面積は●●㎡、約●●haとなります。

8ページを御覧ください。

今回追加決定を予定している対象地の位置図になります。

当該地は柏市立高田小学校より●●に約●●kmの位置にあります。

9ページを御覧ください。

航空写真になります。

10ページを御覧ください。

このたび、追加決定をするに当たり、令和4年6月に土地所有者から生産緑地地区の追加決定の希望申出を受け付けました。

その後、令和4年9月に農業委員会事務局とともに現地調査を行いました。その時点では農地として適正に管理されていないとの意見を得ましたが、土地所有者にて改善を行い、令和5年1月に再度現地調査を行った結果、農地としておおむね良好との意見を得ました。

このことから都市計画課としては生産緑地の決定が妥当であると判断し、今回諮問する地区について都市計画変更の進めたいと考えております。

また、今後の予定となりますが、令和5年8月に予定している柏市都市計画審議会を経て、同年9月に都市計画決定の告示をする予定です。

す。

以上で説明を終わります。

議長 御苦労さまでした。議案の説明がございました。

何か質問はございませんか。

はい，どうぞ。

岡田委員 岡田ですけれども，現在は何か作付されているんですか。

都市計画課 竹林の部分でタケノコを生産しております。

議長 そのほか。はい，どうぞ。

山崎委員 山崎です。

●●㎡のうち●●と記載がありますが，残りの約●●㎡はどういうふうな状況なんでしょうか。

都市計画課 残りの面積は，今駐車場として使用しておりまして，そちらの部分は指定の申出がされていないというような状況です。

以上です。

山崎委員 そこも農地ですよ。

事務局 事務局です。

そちらのほうは，地目上，今農地となっておりますので，生産緑地の指定と並行して，農地転用の届出の提出を指導しているということになります。

山崎委員 はい，分かりました。

議長 よろしいですか。

山崎委員 はい。

議長 そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がありましたので、承認いたします。

議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは議案第5号が終了しましたので、都市計画課の方は退席されて結構です。

御苦労さまでした。

(都市計画課職員退席)

議長 次の議案に入ります。

議案第6号「農業地利用集積計画の決定について」その1から、その3を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 御苦労さまでした。

それでは、議案第6号その1の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課お願いします。

農政課 それでは、御説明させていただきます。

利用権設定の案件です。

計画番号第1番は、大井に在住の農業者が大井新田の畑●●筆、合

計面積●●㎡に新規で賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

議長 御苦労さまでした。

議案の説明がございました。

その1について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、その1を承認いたします。

議案第6号その1を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号その2につきましては、●●委員に農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し除斥を求めます。

(●●委員が退席)

議長 それでは議案第6号その2の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課お願いします。

農政課 それでは、御説明させていただきます。

利用権設定の案件です。

計画番号第2番は、布瀬に在住の農業者が手賀新田の田●●筆、面積●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年で

す。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

議長 御苦労さまでした。

議案の説明がございました。

その2について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、その2を承認いたします。

議案第6号その2を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●●委員の除斥を解除いたします。

(●●委員が着席)

議長 それでは議案第6号その3の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課お願いします。

農政課 それでは、御説明させていただきます。

利用権設定の案件です。

計画番号第3番から第4番は、花野井に在住の農業者が新利根の田●●筆、合計面積●●㎡に新規及び継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第5番は、我孫子市に在住の農業者が弁天下の田●●筆、

面積●●㎡に新規で賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第6番は、農地中間管理事業の案件で、借受者は千葉県園芸協会です。千葉県園芸協会から賃借権の設定を受ける者は、大室に在住の農業者が弁天下の田●●筆、合計面積●●㎡に新規で賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第7番は、増尾に在住の農業者が増尾の田●●筆、面積●●㎡に新規で賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第8番は、増尾に在住の農業者が大島田の畑●●筆、面積●●㎡に新規で賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第9番は、布施に在住の農業者が片山の畑●●筆、合計面積●●㎡に継続して使用貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第10番は、布施に在住の農業者が手賀の畑●●筆、面積●●㎡に継続して使用貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第11番は、若白毛に在住の農業者が若白毛の田●●筆、面積●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

続きまして所有権移転の案件です。

計画番号第1番は、岩井に在住の農業者が弁天下の畑●●筆、面積●●㎡の所有権を移転するものです。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

議長 御苦労さまでした。

議案の説明がございました。

その3について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声があったので、その3を承認いたします。

議案第6号その3を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは議案第6号が終了しましたので、農政課の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

(農政課職員退席)

議長 次の議案に入ります。

議案第7号「農業委員会による令和5年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは、審議に入ります。

村越農地部長に議案の説明を求めます。

村越農地部長お願いいたします。

農地部長 それでは、農業委員会事務の実施状況等の公表について御説明いたします。

農業委員会事務の情報公開につきましては、従来から審議の透明化を図るため、議事録の公表等が行われておりましたが、平成28年農業委員会に関する法律の改正で、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の必須事務になりました。また、令和4年度からは、毎年度最適化活動の目標を設定し、最適化活動の実施状況及び達成状況について点検評価し、その結果をインターネット等により公表するとともに、都道府県知事に報告することが法律で定められました。

以上の内容を踏まえ、令和5年度最適化活動の目標の設定等の案を

作成しました。

作成までの経緯ですが、本日の総会前に第1回農地部会を開催し、内容を部会で確認の上、調整を行ったところであります。

この案につきましては、慎重な御審議をお願いいたします。

なお、概要については、これより事務局から説明いたします。よろしく申し上げます。

議長 御苦労さまでした。

続いて概要説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が概要説明)

議長 御苦労さまでした。

議案の説明がありました。

何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がありましたので、承認いたします。

議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議案審議は終了いたしました。

次に、報告事項がございますので、一括して事務局に説明を求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が報告事項説明)

議長 いずれも報告事項でございますので、御了解を得たいと思いま

す。

次回の予定を申し上げます。

4月27日木曜日，28日金曜日が調査会で，27日は午前9時から，28日は午後1時から，本庁舎5階第1委員会室でございます。

担当は，農地第2調査会です。

5月10日水曜日が総会で午後2時から本庁舎5階第5，第6委員会室でございます。

これをもちまして，第21回柏市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時50分閉会)